

第 8 5 回

東京都卸売市場審議会議事録

令和 7 年 2 月 6 日（木）

東京都中央卸売市場

目	次	
開	会	3
1.	議 事	3
	(1) 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について	
閉	会	3 1

日時 令和7年2月6日(木) 午後2時00分

場所 新宿NSビル30階ルーム5・6(オンライン会議併用)

出席者

会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会 長 代 理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	伊 藤 こういち	東京都議会議員
〃	伊 藤 裕 康	東京都水産物卸売業者協会最高顧問
〃	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
〃	黒 石 匡 昭	公認会計士
〃	白 石 たみお	東京都議会議員
〃	清 家 愛	港区長
〃	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科教授
〃	藤 井 あきら	東京都議会議員
〃	松 田 康 将	東京都議会議員
〃	山 口 拓	東京都議会議員
〃	横 井 のり枝	日本大学経済学部教授
臨 時 委 員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所代表
臨 時 委 員	渡 辺 達 朗	専修大学商学部教授
幹 事	早 川 剛 生	東京都中央卸売市場長
〃	松 田 健 次	東京都中央卸売市場次長
〃	住 野 英 進	東京都中央卸売市場管理部長
〃	東 山 正 行	東京都中央卸売市場渉外調整担当部長
〃	石 井 浩 二	東京都中央卸売市場市場政策担当部長
〃	高 橋 葉 夏	東京都中央卸売市場財政調整担当部長
〃	大 谷 俊 也	東京都中央卸売市場事業部長
〃	中 井 宏	東京都中央卸売市場環境改善担当部長

○南波書記 本日は、大変お忙しい中、第85回東京都卸売市場審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の南波でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本審議会での御発言時における注意事項を御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方々に御案内いたします。

マイクについてですが、御発言なさる場合を除きまして、マイクはミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際には、画面に映るように手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたら、ミュート機能を解除した上でお話しください。

なお、手のひらマークの挙手ボタンは御使用にならないよう、お願いいたします。

続きまして、会場で御出席の委員の方々に申し上げます。

御発言の際でございますが、卓上マイクのスイッチを入れてからお話しいただき、御発言が終了しましたら、ハウリング防止のため、必ずスイッチをお切りください。

なお、御発言につきましては、御着席の状態をお願いいたします。

次に、定足数についてお伝えいたします。

本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御報告申し上げます。

なお、本日は、秋吉セツ子委員、初宿和夫委員が所用のため欠席されております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

「次第」、資料「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」、参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第27期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほかに会場内の委員の皆様方のお席には、座席表をお配りしております。また、令和4年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要版」を御用意してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

次に、早川市場長より御挨拶を申し上げます。

市場長、お願いいたします。

○早川幹事 東京都中央卸売市場長の早川剛生でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様方には、御多用のところ、当審議会に御出席を賜りましたこと、また、日頃より都の市場運営に様々な形で御指導、御鞭撻をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、卸売市場を取り巻く環境でございますけれども、インバウンド需要等をはじめといたしまして、社会経済活動には回復の兆しが見えますものの、急激な気候変動に伴いまして、農水産物への影響がございます。また、ドライバー不足によりまして物流面での問題も生じておるところでございます。物価高騰の影響などもありまして、依然として厳しい状況でございます。

そうした状況にありましても、中央卸売市場を引き続き、生鮮品等流通の基幹的なインフラとして役割を果たしていくため、東京都といたしましては、様々な議論を経て、令和4年3月に策定いたしました東京都中央卸売市場経営計画に掲げた施策を現在着実に進めているところでございます。

そして、経営計画でございますけれども、計画期間が折り返しを過ぎまして、あと2年を残すばかりとなっております。将来にわたり、都の中央卸売市場が選ばれる市場となり存続できるよう、この間の卸売市場を取り巻く環境の変化などを捉えまして、施策を必要に応じて見直し、よりよいものに進化をさせ、次期経営計画に引き継いでいかなければならないというふうに考えております。

本日は、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方から、現在の取組で不足している点、また、今後議論を深めるべき課題などにつきまして、忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。何とぞ、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

○南波書記 続きまして、新任委員の方の御紹介をさせていただきます。御着席のままで結構ですので、一礼をお願いできればと存じます。

本日は、オンラインで参加されてございますが、令和6年10月17日付で就任をされました藤井あきら委員でございます。

○藤井委員 よろしく申し上げます。

○南波書記 本日は御欠席となっておりますが、令和7年1月31日付で初宿和夫委員が就任をされてございます。

以上、委員の御紹介をさせていただきました。

続きまして、幹事・書記の紹介についてでございますが、お手元の「幹事・書記名簿」をもちまして紹介に代えさせていただきます。

それでは、ただいまより、第85回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

以後の議事進行につきましては、本立会長にお願いいたします。

本立会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○本立会長 それでは、これから議事に沿って進めさせていただきたいと存じます。

本日、会場の都合により、終了時刻15時30分と伺っておりますので、議事の円滑な進行について御協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第の1、(1)「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」につきまして、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 幹事を務めます市場政策担当部長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

東京都中央卸売市場経営計画の進捗について、御説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

「Ⅰ 令和6年度下半期の主な取組状況など」でございます。

ここでは、施策の体系ごとに、前回の審議会に取りまとめた「今後の重点的な取組等」を中心とした主な取組状況及び令和7年度の取組などを御説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、2ページ「1 市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」を御覧ください。

前回審議会以降の主な取組状況といたしまして、各市場の機能強化について掲載してございます。淀橋市場拡張整備事業では、昨年11月に地域住民に対し、自動立体冷蔵倉庫の工事説明会を実施いたしました。来年度は、無人搬送機であるAGVの運用開始を予定しております。

板橋市場の機能強化では、基本計画の策定に向けて、整備全体のスケジュールを作成しており、来年度は基本設計等を実施予定となっております。

令和7年度の主な取組といたしまして、引き続き淀橋市場及び板橋市場で取組を進めますとともに、市場施設について、現在策定中の維持更新計画を基に、利用実態等との整合も図った整備の方向性を検討してまいります。

3ページ「2 市場施設の計画的な維持更新」を御覧ください。

主な取組状況として、維持更新計画の策定方針について掲載しております。維持更新計画は、

老朽化が進む既存の主要建物の機能回復計画であり、現在、建物の建築、設備の部位ごとの更新計画を作成するとともに、建物ごとに改修等の更新手法の方針を決め、計画を策定中でございます。

令和7年度の主な取組として、施設の利用実態等との整合を図りながら、建物ごとの維持更新計画を策定してまいります。

ページをおめくりいただきまして、4ページ「3 強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧ください。

主な取組状況として、第2回目の業界との意見交換について掲載しております。昨年実施した財政に関する勉強会に続き、今後の施設整備などについても、都と市場関係者とで課題を共有し、取組を推進するための意見交換会を実施いたします。今後、継続的な意見交換等を通じて、より実効性の高い取組につなげてまいります。

令和7年度の主な取組として、さらなる経営改善に向けて、新たな収入確保策や民間経営手法の活用などの取組を着実に進めてまいります。

5ページ「4 基幹的なインフラとしての機能の強靱化」を御覧ください。

主な取組状況は、品質・衛生管理の徹底・強化として、足立市場の衛生対策について掲載しております。卸売場では、一部開放型となっている鮮魚卸売場を閉鎖型に改修することとしており、昨年11月に実施設計が完了し、年度内に着工予定となっております。また、仲卸売場では、施設の老朽化が進んでいることから、売場の場内空きスペースへの移動を業界と共に推進してまいります。

令和7年度の主な取組は、市場業務の高度化・効率化に向けたDXを推進するため、市場施設の運営に係る強化・推進を実施いたします。デジタル技術を活用した車両管理などを視野に入れ、市場の特性を踏まえた新たな場内警備の在り方を検討していきます。

また、業務効率化や新たな販路開拓に向けたDXの活用等、市場業者の意欲ある取組を後押しする経営強靱化推進事業を実施いたします。

ページをおめくりいただきまして、6ページ「5 市場取引の活性化に向けた取組の強化」を御覧ください。

主な取組状況は、物流の高度化・効率化として、大田市場における物流対策について掲載しております。通信基盤整備事業では、昨年10月に一部エリアにおいてWi-Fiサービスの提供を開始し、他の先行整備エリアも、今年3月の「共同荷置場案内サービス」稼働開始までに、Wi-Fiサービスを提供できるよう取組を進めております。また、画像解析技術によるセキ

ユリティー強化等調査を今月から実施し、トラックの入退場時間や道府県別の台数等を把握・検証してまいります。

令和7年度の主な取組では、先端技術等を用いた場内物流改善を推進する取組といたしまして、大田市場場内最適化検討事業を実施いたします。狭隘化など大田市場が抱える課題を踏まえ、市場用地の最適利用や物流効率化に向けた方針を検討し、さらなる活性化を推進してまいります。

7ページ「6 市場事業のサステナブル化」を御覧ください。

主な取組状況は、市場のゼロエミッション化や地域社会との共生として、市場まつりの開催について掲載しております。今年度は、8市場において市場まつりを開催いたしました。初開催となる豊洲市場では、業界と連携して、市場内で発生した発泡スチロールをリサイクルして作ったキーホルダーを配布するなど、取組を都民にPRいたしました。

令和7年度の主な取組では、省エネ・再エネの一層の推進として、再生可能エネルギーマネジメント事業を実施いたします。市場のゼロエミッション化に向けて、電気事業者と協定を締結し、太陽光発電設備のさらなる導入に向けた調査や、先進技術等の活用について実証実験を行ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、9ページを御覧ください。

「Ⅱ 具体的かつ速やかに検討すべき課題」についてでございます。

ここでは、都の中央卸売市場が選ばれる市場となり存続するため、今後検討すべき課題をまとめております。

ページをおめくりいただきまして、10ページを御覧ください。

「経営計画の進捗状況と卸売市場を取り巻く環境」についてお示ししております。経営計画も折り返しを過ぎ、この間、淀橋市場拡張整備などの施設整備や、物流の高度化をはじめ市場活性化に向けた取組を業界と推進してまいりました。一方で、施設整備や活性化の取組を支える財務基盤の健全化に向けた取組など、緒に就いたばかりの取組もあり、スピード感を持って具体的な成果につなげていくことが求められております。

また、人口減少や流通の多元化等による競争の激化、物価高騰や物流問題等への対応が求められる厳しい経営環境が続く中、都の中央卸売市場が今後も選ばれる市場となり存続するためには、これまで以上に内外に目を向け、多くの課題に立ち向かい、その解決に取り組むことが重要だと考えてございます。

11ページを御覧ください。

「都の中央卸売市場が『選ばれる市場』となり存続するために」は、市場活性化の取組を推進することはもとより、現計画の取組について、市場業界との丁寧な意見交換を重ね、検証を進めますとともに、将来を見据え、市場経営において整理すべき課題について、具体的かつ速やかに検討する必要があると考えています。

具体的には、「取引を支える市場施設の整備」につきましては、老朽施設を適切に維持し安全性等を確保することを前提としながら、今後の整備につきましては、市場流通全体の付加価値向上や強靱化につながるよう、長期的な視点を持って進める必要があると考えています。

「取引の担い手である市場業者の経営基盤強化」につきましては、DXの活用など、従来の商慣習にとらわれない革新的かつ自律的な取組により、多くの市場業者が経営力を高めることができますよう、市場業者のニーズを精査する必要があると考えています。

「より開かれた卸売市場（社会的責任の発揮）」についてでございますが、市場の役割を身近なものとして知ってもらう取組や、環境問題や災害対応等の社会的課題への積極的な取組など、公共インフラとしての重要性を一層高めることが必要と考えています。

続きまして、「強固で弾力的な財務基盤の確保」につきましては、社会経済情勢にあった受益者負担の在り方や市場経営の効率化に向けた具体的な方策など、より一層の検討が必要であると考えております。

このような課題を市場業界と継続的に意見交換するとともに、現計画の取組についての総括も行い、今後の方向性を整理してまいりたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、13ページを御覧ください。

ここでは、経営計画に掲げる各施策の取組状況について掲載しております。後ほど御確認をいただければというふうに存じます。

ページをおめくりいただきまして、少し飛びます。30ページを御覧いただきたいと存じます。

参考資料といたしまして、前回審議会においてお示した今後の重点的な取組等を掲載しております。同じく参考資料といたしまして、来年度の予算案の概要を掲載しております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○木立会長 ただいま事務局から資料「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」の御説明をいただきました。

これから委員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと存じますが、冒頭、市場長からも御挨拶でもございましたように、経営計画も計画期間である5年の折り返しを過ぎまして、これまでの取組を確認、そして総括しながら、これから将来に向けての議論を進めるべき段階かと

存じます。

課題は多岐にわたるわけですが、本日、今御説明いただいた資料の11ページにありますように、市場施設の整備、市場業者の経営基盤、より開かれた市場の実現、強固で弾力的な財政基盤の確保というテーマの順番で進めさせていただきたいと存じます。

そして、都の中央卸売市場が選ばれる市場、いわゆる価値ある市場として存続していくために、どのような取組が必要かということについて、委員の皆様から御意見を頂戴したいと存じます。

各論のテーマに入ります前に、これらの、ある意味では複数の多岐にわたるテーマと密接につながりがある市場業界の声としまして、伊藤裕康委員から最初に御発言をいただければと存じます。

伊藤裕康委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤（裕）委員 私は、水産の卸に在籍しておりまして、審議会の委員を長年務めさせていただいておりますが、先ほどから、現在の中央卸売市場経営計画の進捗状況の御報告がございました。そして、現在行われている市場としての取組、経営状態や進捗管理表の御説明がございました。大変よく精査された中身であり、かつ、いろんな角度から卸売市場について検討が加えられ、それに対する提案がなされている、よくできた経営計画であり文章であると思います。

この計画は、令和3年に策定された都の中期経営計画の中での市場版と捉えております。いろんな角度から検討が加えられ、市場の維持と役割を勘案して計画がつくられております。私は、長年この市場に水産の取引業務を行う者として関わってまいりました。今日、卸売市場はどのような役割を果たしているのでしょうか。

生産や消費の現場が大きく変化する中で、市場もまたその影響を強く受けております。しかし、その中で私たち市場関係者は日々商品の取引に励み、そして豊かで健康な生活を実現すべく、生鮮品をお届けするという役割を果たしております。

私は、卸売市場というのは、生き物だと思っております。日々変化する生産、そして消費の状況を敏感に反映しながら、市場流通を保持していくという大きな役割をこなしていると自負しております。私たちは、今後ともにこの卸売市場をどのように取り扱っていけばいいのでしょうか。

本日も経営計画の進捗と、それに伴う今年度の具体的な方針や方策の御提案を受けました。しかし、私は、片やでは、この何年かの間の各市場の取扱いの実績や、それぞれの市場の抱え

ている諸問題と、そして、それに対する変化へのニーズがそれぞれにどのようなものであるかを知りたいと思います。そういう具体的な現実の実情と、それに対して都が示しているこのような活動方針が、大局的に見て、これでいいのでしょうか。

一尾2億2,000万円の値がついたマグロが出たり、1箱300グラム入りのウニに700万円の値段がついたり、キャベツの値段が普通の倍以上の単価になったり、これも市場なのです。敏感に日々の変化を即座に反映しているのが現状でございます。

市場は生き物なのです。日々呼吸しております。日々のそうしたいろんな形のニーズなり要求を反映し、映しながら日々変化していくのです。そして、それがきちんと投影され、将来に向けて大きな視点で提案していく、そういうものであるべきだと私は思っております。それが人々の生活に根差した市場の機能なのであります。

私はこの機会に、こうした具体的に各市場の実情を示し、そうしたものを見た上で、市場に対する考え方や思いを具現化していくことが大切だと思います。

以上、私の考え方を御披露申し上げます。

○木立会長 伊藤裕康委員、ありがとうございました。

これに対して、都側のほうからは、それではよろしく願います。

○早川幹事 市場長の早川でございます。

ただいまの伊藤裕康委員から、長年の卸売市場の業務に携わられてこられたお立場からの実態に即した、厳しくも温かい御発言をいただきました。どうもありがとうございます。

昭和10年、築地の本場での業務開始以来、都の卸売市場での取引を担う業界の皆様方には、日々の生産や消費の状況を感じ取りながら、今日は昨日とは違う実情、また明日は今日とは異なる環境、こういった形で常に向き合い、都民に生鮮品等を安定的に届け、消費生活を支えていただいております。

市場は、日々の変化に順応しながら成長し続ける必要があると、まさに市場は生き物であるというお言葉でございました。そのとおりであるというふうに痛感をいたします。

卸売市場が都民生活に欠かせない基幹的インフラとして、時代が移り変わる中で生き残っていくためには、委員がおっしゃるとおり、取引の担い手である市場業者と開設者である東京都とが同じ方向を向いて市場の未来を語り、その姿を共有していくことが大切であるというふうに認識をしております。そして、どうしたらその未来にたどり着けるのか、市場業者と都とが危機意識を共有し、市場全体が抱える課題についての議論を深めながら、共に手を携えて具体的な行動に移していかなければならないというふうに強く感じているところでございます。

都といたしましては、これまでもそうした意識を持って施策を進めてまいりましたけれども、今後、意見交換をより活発化させるなど、より一層、東京都としてのリーダーシップを発揮して、様々な経営課題の解決に尽力してまいり所存でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

冒頭、非常に、いわゆる大局的な視点からの御発言をいただき、いわゆる変化する環境にどういうふうに市場が対応していくべきかということへの都側のお考えも、今、市場長からいただいたかと存じます。

それでは、各論のほうに入らせていただきたいと存じます。

それでは、市場施設の整備、この点について御発言のある方、挙手をよろしく願います。

それでは、松田康将委員、よろしくお願いいたします。

○松田委員 ただいま伊藤委員からも、市場は常に変化をしていく、そして、市場長からも市場は生き物であるという御発言がありました。この市場という機能、そして必要性というのを変化する世の中の中で持ち続けるために、変えるべきものは変えて、そして変わり続けることによって変わらない機能をしっかりと持っていくことが大事だなという、そういう視点から、市場の施設整備について、2点ほど伺わせていただければと思います。

前回の審議会で、市場施設の整備について、建物の劣化度調査の結果などを踏まえて、計画的に維持更新を進めていくとともに、各市場の特性を踏まえた機能強化を図っていくということとを求めました。

本日、そのことについて、維持更新計画が策定中であることと、板橋市場や淀橋市場などにおいて機能強化の取組が着実に進められていることを確認させていただきました。また、今後の施設整備の在り方について、市場流通全体の付加価値向上や強靱化につながる、こういった長期的な視点を持って方向性を検討するといった都の課題認識を伺いました。その視点から確認をさせていただきます。

1点目ですが、時代の変化に取り残されないように、常に変化を繰り返す取引環境に柔軟に対応できる施設整備の重要性であります。

中央卸売市場は、水産物や青果物、食肉、花きの供給を通じて、国内の消費生活を支えていることから、その時々、社会情勢、経済情勢とも密接に関わっております。この卸売市場を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進展、流通チャネルの多元化、農林水産業に及ぼす気候変動の影響など、長期的に進行している変化もあれば、昨今のコロナ禍におけるEコマース

の拡大や物流2024年問題による輸送力の低下、エネルギー問題、こういった物価高騰、燃料費高騰など、そして日本食ブームから来るインバウンド、ここ数年で顕在化・先鋭化してきた変化もあり、この変化はまさしく目まぐるしいと言えるものであります。

そこで、この施設整備に当たって、変化を続ける取引環境に柔軟に対応できるように取り組むことが重要と考えますが、取組状況をお伺いします。

○木立会長 それでは、都側から回答をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 御質問ありがとうございました。

施設整備にあたりましては、経営計画に基づき、市場業者自らが環境変化に柔軟に対応できますよう、建物の構造体は都が整備し、内部の設備等は市場業者が柔軟に整備するスケルトン・インフィルの考え方を導入することを基本方針としております。

また、機能強化に向けた取組を進めている板橋市場では、施設配置案に、使用用途を限定しない場所を確保することで、将来の取引環境の変化等に応じて施設の利用方法を柔軟に見直し、荷捌き、加工など求められる機能を発揮できるようにしてございます。

このように、今後の機能強化にあたりましては、整備・更新した施設を長期的に利用していくことを想定した上で、環境変化に合わせてフレキシブルな運用ができる施設整備を進めてまいります。

○木立会長 ほかによろしいでしょうか。

では、引き続き、松田委員お願いいたします。

○松田委員 ぜひ施設整備は弾力的にお願いいたします。

2点目は、将来を見越した市場整備の在り方についてでありまして、少子高齢化の進展など社会構造が変化する中で、都の中央卸売市場が、これからも産地、そして実需者から支持されるために、市場流通全体で生産性や効率性を高め、新たなことに挑戦して競争力を強化することの重要性であります。

市場は、高度経済成長期に建設されたものが多く、かつては生鮮品の安定供給を確保することが果たすべき役割の重要部分を占めていたと思います。しかし現在は、人口構成の変化や消費の成熟化によって、所期の目的に加え、安心や簡便な食の需要への対応、エシカル消費であったりSDGsといった社会の一員として果たすべき役割の取組など、消費者が求める新たなニーズに対応する重要性が増しております。施設整備は、こうした社会構造の変化や消費者ニーズに対応する取組を推進する好機と捉えるべきであります。

また、整備に当たっては、30年後や40年後を見据えて、今後の社会に必須となるでありまし

ようＡＩ、そしてロボット技術、オートメーション化など積極的に取り入れることによって、市場全体の付加価値向上や強靱化を図ることも重要であります。

現在、都では老朽施設の再整備に向けて維持更新計画を策定しておりますが、各市場の役割に応じた整備を進め、先端技術の活用などによってＤＸを推進しながら、市場全体の生産性や効率性を高めていくことについて、都の見解を伺います。

○木立会長 それでは、都側から回答をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 答えいたします。

現在、東京都では、豊洲市場を除く10市場で実施した劣化度調査の結果等を踏まえまして、主要な建物の改修、建替え等の方針を定めた維持更新計画を策定中でございまして、今後は、策定した計画に基づいて、市場ごとの将来の工事計画をまとめたマスタープランを策定する予定でございます。

マスタープランの策定にあたりましては、経営計画に基づき、老朽化した施設等を一律に更新するのではなく、利用状況等を踏まえた施設の総量縮減なども視野に入れて、それぞれの市場に求められる役割に応じた計画を、業界と意見交換しながら検討してまいります。

また、施設整備を契機といたしまして、市場運営が持続可能となりますよう、無人搬送機の導入など、今お話しいただきました先端技術を活用したＤＸにも取り組みまして、市場全体における生産性向上や効率化を推進してまいりたいと考えております。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ松田委員、続けてお願いします。

○松田委員 今後の施設整備にあたっては、各市場の特性や役割に応じた機能強化によって、各市場の活性化を図っていくこととともに、市場全体での付加価値向上や強靱化を進めていくことにも留意をしていただきたいと思います。

今、都から「一律に更新するのではなく、施設の総量縮減なども視野に入れて」維持更新に努めると説明がありましたが、適正な規模で施設整備することは、運営コストの削減によって、市場会計だけでなく業界の負担軽減にもつながっていく一面があると思われます。一方で、適正な規模ということで、縮減をすることが市場の活性化の妨げとならないようにすることが大前提であると申し述べておきます。

都では、今後も市場会計の財政状況や市場の活性化について、業界との意見交換を重ねていく予定と聞いております。長期的な施設運営の在り方についても、業界から実態やニーズをよく聞いた上で検討を進めることを要望して、発言を終わります。

○木立会長 松田委員、ありがとうございました。

ほかに、この施設整備についての御発言等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の市場業者の経営基盤の点について、御発言等ございます方は挙手をお願いいたします。

恐らく矢野委員のほうから何か御発言があらうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○矢野委員 矢野でございます。

私のほうから、物流面で少しお話をさせていただきます。

昨年は、2024年問題ということで、随分物流がいろんな形で問題となりました。2025年になったから解決したというわけでは全くなく、今後も、物流供給制約というところは相当厳しくなっていくだろうと思われまます。

そういう中で、物流問題の観点から、市場のある意味での選別というところが進む可能性が高いかと思ひます。もちろん、都市部対地方部というところでも大きく差異が出てくると思うのですが、都市部の中においても、市場の選別が進む可能性が高いかと思ひます。

東京都の中央卸売市場においても、各市場で、例えば集荷力とか、あるいは実際の価格にも影響が出てくる可能性があります。そういうところを注視する必要があると思ひます。

いずれにせよ、今までのような各市場間での戦略に差異がなかったところから、今後は物流面という中でも各市場が特色を出していく、そして、それぞれがどのような役割を果たすかということを明確にすることが必要だと思ひますし、同時に物流面、それから情報面からの強化ということが望まれると思ひております。

それから、ちょうど今、改正物流二法ということで、今度の4月から施行されるところがあるわけですが、その中では、例えばトラックが入ってきたときの荷待ち時間、荷役時間をいかに削減するかという議論があり、そして卸売市場の物流改革に取り組むことが要請されております。

そのような中で、これは別に卸売市場だけではなくて、どこの物流施設もそうなのですが、特に卸売市場においては、物流実態が分からない、どのような状況でトラック等が入ってきているか、あるいはどういう形でそこで業務が行われ、そして荷役、荷待ち時間が発生しているか、よく分からないという実態があります。その実態が分からないと解決策のやりようがないわけで、今回、搬入トラックのナンバープレートの画像認識による調査が実施されると、滞留時間などが解明され、さらに詳細にそれを検討していくことによって、物流改革が進むと思ひておりますので、そこについては非常に期待しているということでございます。

○木立会長 ありがとうございます。

これにつきまして、東京都側から、それではよろしく願いいたします。

○石井幹事 御意見どうもありがとうございました。

物流の問題でございます。大田市場では、2024年問題も背景に荷の集中が進んでいるという状況でございます。今後の、今御紹介いただきました改正物流法による荷主に対する努力義務への対応も含めまして、さらなる物流効率化に取り組むため、まずはトラックの場内滞留時間の現状把握が必要であるということで、業界のほうからも御意見をいただいているところでございます。今年度、画像解析技術を活用して実態調査を行う予定でございます。

本事業に対して期待する声を多くいただいているところでございます。施策のレベルアップに向けまして、今回の取組を踏まえた御意見、御提言を引き続き頂戴したいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○木立会長 ありがとうございました。

それでは、これに関して、ほかに御意見、御発言ございますでしょうか。

それでは、高梨子委員、よろしくお願いします。

○高梨子委員 東京農業大学の高梨子です。

私のほうから2点、御意見させていただきます。

建物が更新の時期に来ているということで、これから更新計画、工事計画を策定されるとか、ハード面では建物ごとの劣化度調査や、先ほどありましたような画像解析技術の導入によるトラックの滞留時間調査であるとか、ソフト面では、市場の経営状況を踏まえた上での業界との意見交換会を開催されているということで、市場運営の円滑化と今後の計画策定に必要な情報とニーズの把握に非常に努められていると、本日の資料を拝見して感じているところであります。

再来年度に経営計画の見直しを控えておりまして、現状を把握することは非常に重要であると私も考えておりますので、収集されたデータを整理し、ぜひ私どもにも積極的に共有いただいて、活用を御検討いただきたいと考えております。

もう一点、これまでお話ししたことに加えまして、市場機能の最適化に向けて、中長期的な方向性を本格的に考えなくてはならない段階に来ていると考えております。そのために、実際に市場内で事業を行っている業者さんの現状について、より詳細な情報を収集して分析する必要があると思っております。

都のほうで、営業成績や業務内容等は毎年調査が行われていて広く公開されており、それで

業界全体の状況というのは確認することができます。ただし、各業者さんの取引の状況や、今後の事業の継続意向であるとか、拡大をする意向があるのかといったことは必ずしも明確ではない状態で、実態はつかめていないと考えております。

今後、アンケート調査等、より詳細で網羅的な情報把握を御検討いただきたいと考えております。

○木立会長 以上の高梨子委員の御発言に対しまして、都側からは、それではよろしく願います。

○石井幹事 高梨子委員、御意見ありがとうございました。

最初の調査等における情報の活用につきまして、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

大田市場で予定しております車両滞留時間の調査等、その結果なども含めまして、各種取組の成果や業界のニーズ等につきまして、今後、委員の皆様にも御報告をさせていただくようなことをしていきたいと思っております。そして、施策のレベルアップにつながりますよう、引き続き御知見を賜りたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

続けて、都側からよろしく願います。

○大谷幹事 2点目の御意見につきまして、コメントさせていただきます。

都では、条例に基づく検査業務や事業報告書などから、市場業者の取引状況や経営状況など、それらの情報収集を行っているところでございます。

今後も様々な機会を捉えまして、市場業者が抱えている経営課題など、卸売市場の実態把握に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願います。

○木立会長 ありがとうございます。

ほかに、このテーマで御発言の委員の方はおいででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、川田委員、よろしく願います。

○川田委員 青果の卸売会社の川田でございます。

今回、トラックの入退出のチェックをできるシステムを予算化していただいて、大変助かっております。ありがとうございました。

先ほど水産物卸売協会の伊藤最高顧問からお話があったように、市場というのはまさしく生きておりまして、どんどん形態を変えてきております。大田市場も開場以来、三十数年がたっ

ておりまして、当初計画した数量よりも数が増えております。単純に言いますと、その増えた分だけ何とかすればいいのではないかということなのでしょうけれども、市場の業務自身が大きく変化をしておりまして、開場当時は、例えばAというトラックが入ってきたら、そのままBという仲卸さんに渡して話が済んだということが市場の機能だったわけです。けれども、今は小売の方々の数が減って、取引のほとんどが量販店に変わってきています。そうしますと、量販店の各店配送の要望が非常に強く、量販店自身が自分でデリバリーセンターを持つということができなくなっており、青果の場合はほとんど市場で分荷をして配るという機能が必要となっていましたので、今までと同じスタンスで仕事をしていると大きな目詰まりが出てしまいます。特に小分けをして配送する、あるいは、そのスーパーの望む形に包装して積み込むといった作業が増えておりまして、今まで1で済んだ場所が2にも3にもなる、こういう事態が今起こっております。

その中で、今、大量流通をなささいということでパレット化が進められて、パレット流通がかなり進んでいますけれども、実は市場から外は全て個別配送、個別の細かく個配したものに代えて配送しているわけです。要するに、パレット自身が市場の中に多くたまってしまって、物流全体から見れば、なかなか全体最適になっていないという現状があります。そこも含めて、今後市場の新しい施設をつくっていく場合は、市場の機能が変わってきている、こういったところを捉えて変えていきませんか、従来型の冷蔵庫をつくればいい、あるいは場所を広げればいいというだけではなかなか解決しませんので、次の経営計画は、ぜひその辺を深く掘りした上でお作りいただきたいというものが希望でございます。

○木立会長 川田委員、ありがとうございます。

これについて、都側からいかがでしょうか。それでは、よろしくお願いします。

○石井幹事 川田委員、貴重な御意見ありがとうございます。

流通ですとか物流、そういった市場を取り巻く環境は大きく変化しているという状況があると東京都としても伺っております。こうした変化に対応して市場運営を行っていく施設整備にあたりまして、当然必要だというふうに思っております。

この点につきましては、業界とも意見交換をしながら、また、審議会で御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○木立会長 冒頭御発言にあった、変化に関わる重要な御指摘で、いわゆるセンター納品から個品、個店でいろんな流通加工サービスも求められていく、それに市場としても対応していく必要があるだろうというような御指摘だったかと思います。

この市場業者の経営基盤について、ほかに御発言等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次のテーマである、より開かれた卸売市場という点について、御発言のある委員の方は挙手をお願いいたします。

それでは、横井委員、よろしくお願いします。

○横井委員 日本大学の横井でございます。

資料内にありました市場を取り巻く様々な環境、あるいは市場環境の変化の中で、卸売市場の社会的責任の発揮とともに、いかに適切に持続、継続していけるのかという点について、卸売市場はインフラ的な存在であるということと、そのインフラ的な存在が非常に重要な存在であるということを消費者に認知していただくということ、そして、消費者の認知を高めていくことが環境の変化、先ほど来から変化という話がありましたけれども、その環境の変化にも市場が対応していくということに欠かせないことであると考えます。

卸売市場は、季節を通じて様々な生鮮品を食する消費者にとって、なくてはならない存在で、すし、なければ本当に食生活が成り立たなくなりますので、必要不可欠なインフラ的な位置づけであると認識をしています。そんな消費者の食生活を支える存在でありながら、消費者の卸売市場に対する認知が十分であると言われると、そうであるとは言い切れないと感じます。

卸売市場が円滑に機能しなければ、生鮮品は小売店、飲食店まで流通しなくなりますし、消費者にとっては買えない、食べられないということになるのですけれども、毎日確実に買える、食べられるのは、卸売市場が円滑に機能しているからということを経験している消費者が少なくない、そういう意味でございます。

卸売市場が機能していれば、縁の下の方の力持ちという存在であれば、それでいいのではないかと御意見もあるかとは思いますが、資料にもございましたように、市場を取り巻く環境が変化する中で、一般消費者に十分な認知をされるということも、また卸売市場の持続性に寄与すると思います。

労働人口が減少して、労働時間にも規制がかかってくる中で、例えば物流面など本当に素晴らしい取組で、画像解析技術による入退場の台数の把握であるとか、そういったシステムを導入するなど、効率化をすごく進めており、素晴らしい取組だなというふうに感じております。

一方で、そういった先端のシステムの導入をしても、それを動かしていく人間が必要なわけで、卸売市場に関わる就業者の継続的な確保というのは、卸売市場持続性の視点からすれば、大きな課題の一つになるかと思えます。また、現在の生鮮品に対するインバウンドの需要とい

うのは確かにあると思うのですけれども、これが将来的にどこまで継続するのかというのは、見えにくいところだと思います。

日本の若い消費者の代表になるかは分かりませんが、大学生に日常生活と食生活についてのアンケートを取っているのですけれども、ピーマンは食べませんとか、ニンジンも食べませんというものに多数チェックが入ってくるのですね。かつてのように、嫌いなものも頑張って食べましょうというようなものではなく、もう今は、嫌いなものは無理して食べなくてもいいと。その形式で育った学生が、あくまでこちらで行っているアンケート上で見ると非常に多いなというのを感じております。

もし、この若い世代がいろんな食材を食べないとか、食に興味は持たないというような方向に向かっているのであれば、卸売市場を取り巻く環境において、それも一つの消費市場の変容ということであるとすれば、生鮮品の需要が減少していくということだけではなく、将来的な卸売市場における就業者の確保という点においても、課題になるのではないかというふうに考えます。

食べられないものがあってもなくても、日々の食事に欠かせない卸売市場を知っているだけではなくて、大切な役割を果たしている存在だと認識してもらおうということが、卸売市場の持続性、それから社会的な責任の発揮には必須であるというふうに考えます。そのために、既に各市場では、地域社会との共生の取組として、リサイクル活動の促進とともに市場イベントなどを通して認知度を高める取組をさせていただいておりますけれども、存在を知ってもらうだけではなく、大切な役割を担っているという点、インフラ的な存在であるという点を強調するPRをしていくというのも、これだけの環境変化の中で卸売市場が持続発展していくためには必要ではないかと考えます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、東京都側から回答をよろしく願いいたします。

○石井幹事 横井委員、御意見ありがとうございます。

中央卸売市場では、これまでも市場まつり等を開催してございまして、認知度向上に努めてきておるところでございますけれども、委員の御指摘のとおり、生鮮品等の安定供給ですとか、市場業者の就業者の確保という観点からも、食育・花育や日本の豊かな食文化の発信などをより一層進めていくことが重要だというふうに考えてございます。

いただきました御意見を参考に、将来を担う若い世代をはじめ、都民の皆様から食や卸売市場に対する理解、関心、興味を高めていただけるよう取組を進めてまいりたいと考えてござい

ます。

○木立会長 ありがとうございます。

いわゆる公共インフラという卸売市場の一番出発点に関わる御意見だったかと存じます。

このテーマで、ほかに御意見はいかがでしょうか。

では、川田委員、よろしくお願いいたします。

○川田委員 横井先生、本当にありがとうございます。全くそのとおりなのですが、1つ御提案申し上げたいのは、今、東京都のほうから市場まつり等で認知度を高めると、こういうお話がありましたけれども、実は私どもはそれについて反対でありまして、市場まつりの日は全て物流を止めてしまうのです。皆さんに来ていただいて、安売りをして、喜んで帰っていただくと。それは本当に市場の認知度につながっているのだろうか毎回疑問に思っておりまして、全ての物流を止めて、安全のためにトラックも入れない。ふだんの流通を全て止めて、ガードマンをつけて品物を見張らせると、こういった状況で、付近の方に入ってきて、提供品だけを買っていただくというのが果たして意味があるのだろうか毎回考えておりまして、本来の物流を御覧いただくのであれば、豊洲市場のような見学者通路から見ていただくと、こういった形でないと本当の物流は見ていただけないのですね。

会社的に言いましても、その日は休日出勤で社員を出しまして、全ての品物を片づけて、ふだん使っている場所を皆さんに開放しているというだけでありますので、これが果たして啓蒙になっているのか、甚だ疑問でありますし、負担がかなり大きいということは御理解いただきたいと思います。

○木立会長 川田委員、ありがとうございます。

これに関して、都側は、それではどうぞよろしくお願いいたします。

○石井幹事 川田委員、ありがとうございました。

市場の認知度を高めるという取組は、我々も必要というふうに考えてございます。市場の果たしている役割を消費者ですとか都民の方に知っていただくということは、大事なのかなと思っております。

ただ、やはり市場の流通という面、あるいは業界の負担等、そういった点も今御指摘いただいたところでございます。そういったところをうまく両立を図りながら、知っていただくということも必要なかなと思っておりますので、そのあたりにつきましては、市場業界との意見交換等もしてまいりたいと考えております。

○木立会長 いろいろ貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、細川委員、よろしくお願いします。

○細川臨時委員 私は長年、卸売市場の制度の政策論を中心にずっと研究を続けてきました。昨年は農業基本法の改正、それから食料困難事態対策法という新しい法律の成立とか、かなり国も、ある意味危機感を強めた形になっていますけれども、卸売市場を取り巻く環境が非常に大きく変わってきているので、それも含めた将来考察をしないと駄目なのではないかということで、最近は取り巻く環境・状況の把握に努めております。

今回は、その中で青果物摂取量、消費者の摂取量の減少が加速しているということについての考察をお話ししたいと思います。

我が国国民の青果物摂取量は減少の一途にあります。厚生労働省が推奨する1日摂取量は、野菜350グラム、果実200グラムですが、同省が発表した2023年「国民健康・栄養調査」によりますと、実際には、野菜類の1人あたり平均摂取量は男女総数で前年より14.9グラム少ない256グラムと、推奨値の73%となっております。平成23年以来の最高値は、平成26年の300.8グラム、つまり86%充足であり、これより44.8グラム、13%減と大きく後退しております。

調査表にはグラフも掲載されており、これを見ますと、新型コロナ発生以降の減り方が大きいように見受けられます。年代別では20代が、これは男女に分かれているのですが、男性が230グラムで推奨値の66%、35%も少ない。それから、女性が211.8グラムで61%と一番少なく、一番多いのは70歳以上で男性81%、女性80%と、8割の充足となっております。つまり、若い人たちの摂取量が非常に少ないというのも問題になっております。

それから、中には野菜摂取量が国の基準である350グラムより多い人も、実は4分の1ぐらいいるわけで、そうなりますと、食べていない人の量はさらに少ないということになります。果実は同調査には載っておりませんが、諸資料によりますと、野菜よりも平均値で摂取量が少なく、基準200グラムの半分で、食べている人といない人の差も大きいようです。

なお、国産青果物の卸売市場経由率は、農林水産省の資料によれば、直近の令和3年度のデータで76.4%が市場経由と、市場経由率は高率なのですが、平成18年度には91.9%ありましたので、年々下がってくる傾向にあります。卸売市場としては、この挽回のためにも消費者に青果物摂取の重要性をアピールすることが重要だと思います。

また、水産物については、年々卸売市場経由率の低下が大きく、最新データの令和3年度には、市場経営率が45.6%と5割を下回っております。平成5年度には70.2%ありましたので、年々の減り方が大きく、深刻な状態だと思います。水産や食肉については、国の摂取が望ましい基準は示されておきませんが、たんぱく源として筋肉確保には欠かせず、フレイルの予防の

ためにも青果物とともに若いうちから適切に摂取することは極めて重要です。

たんぱく源としての魚と食肉は、栄養素としての役割が異なり、両方バランスよく摂取することが医学的には推奨されております。医学的といえ、食事によりインシュリンが出て血糖値が上がることを抑えるためには、食物繊維を含む食品を最初に食べることが推奨されております。さらに、花きについても、花き卸売市場に掲示されているのですが、花は心の栄養剤として心を豊かにする役割があります。

これらは卸売市場の取扱品目であり、その摂取が増えることは、卸売市場の企業にとっても経営安定につながります。卸売市場の開設者、市場企業が、それぞれの立場からこれら卸売市場の取扱品目の消費拡大に取り組むことは、大きく言えば食育ということですが、国民の健康維持への貢献という視点からも重要な取組だと思います。

また、消費者の立場に立てば、そもそも何グラム摂取しているかを知ることが難しいです。農林水産省本省には計測器が置かれていたようですけれども、家庭でアバウトにでも知るにはどういう方法があるかを卸売市場としてアドバイスできれば、卸売市場への関心も高まると思います。

○木立会長 ありがとうございます。

これについて、都側、いかがでしょうか。それでは、よろしくお願いします。

○石井幹事 細川先生、どうも貴重な御意見ありがとうございます。

御指摘のとおり、健康への関心が高まっているという観点からも、食育等を通じて消費需要を喚起することは、卸売市場の活性化にもつながることだと考えておりますので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○木立会長 それでは、ほかに御意見ございますでしょうか。それでは伊藤こういち委員、よろしくお願いします。

○伊藤（こ）委員 都議会議員の伊藤こういちでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

近年、年を追うごとに地球温暖化による影響が深刻化しておりまして、気象災害が激甚化・頻発をしております。温室効果ガスの排出等の影響が気候変動の要因として指摘をされております。脱炭素に向けた環境負荷低減の取組が一層重要性を増してきているというふうに思います。

こうした中、都においては、東京のゼロエミッション化に向けて、例えば都営住宅の屋上の部分に太陽光発電の設置をすとか、あるいはまた、都有施設においても率先して再生可能エ

エネルギーの導入や利用効率を高める取組を加速させるなど、先頭に立って脱炭素に向けた社会全体を力強く牽引をする役割を今果たしているというふうに思っております。

これら都全体で進めている取組を踏まえて、市場においても対策を拡充していくべきとの観点から、私は前回の審議会では、多くの電力を消費している中央卸売市場の責務として、再生可能エネルギーの導入など、これまで以上に環境対策を推進していくべきというふうに提言をさせていただきました。

本日、事務局からは、省エネルギー対策やグリーン冷媒機器の普及促進などを進めるとともに、今後、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を一層推進していくという報告がありました。

そこで、今後どのように再生可能エネルギーの導入などを進めていくのか、都の取組を伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、都側から回答をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 御質問ありがとうございました。

東京都では、大量の電力を消費する卸売市場の社会的責任として、市場のゼロエミッション化を推進しており、再生可能エネルギーの導入や各市場における照明器具のLED化、市場業者に向けたグリーン冷媒機器普及促進などの取組を進めております。

再生可能エネルギーの導入につきましては、これまで豊洲市場など3市場に太陽光発電設備を設置しておりまして、引き続き、淀橋市場などにおきましても施設整備に合わせて設置を予定してございます。

また、都の中央卸売市場全体における再生可能エネルギーの調達率向上に向け、再生可能エネルギーマネジメント事業を立ち上げ、検討を進める予定でございます。

○木立会長 それでは、伊藤こういち委員、引き続きよろしくお願いします。

○伊藤（こ）委員 卸売市場全体としてのエネルギーマネジメントを検討していくという説明がございましたけれども、持続可能な市場運営を確保していくためには、災害対応力の強化にも着眼して取り組むことが必要であるというふうに私は考えます。

本日お配りいただいたこの資料の2ページにも、現在、淀橋市場において、自動立体冷蔵倉庫の整備や無人搬送機の導入を進めるなど、市場ではDXを進めているということでもあります。この図を見ただけですごい時代になったかと、一昔前の市場から本当に進化しているのだなというふうに思いました。こうした取組は、省力化、あるいは省人化に寄与するということも期待される一方で、災害や停電などで電力の供給が途絶えた場合に設備やシステムが動かなくな

って、荷の搬出入等の機能が停止するリスクも一方では抱えているというふうに思います。

そこで、再生可能エネルギーの活用だけではなくて、エネルギーマネジメントとして電力を蓄える蓄電池などの導入も検討すべきというふうに考えます。

今後、デジタル化が進む社会において、その動力源である電力の確保は重要であるため、卸売市場の機能強靱化の観点からも、本格的に検討を進めていただきたいというふうに思います。

このように、環境問題や災害発生時の対応といった観点からも、卸売市場が果たすべき役割は増してきているように感じます。私は、昨年の11月に開場後初開催となった豊洲市場まつりに出席をさせていただきました。その際、会場では、流通の過程で発生した発泡スチロールを高度なリサイクル技術を活用して再生したキーホルダーが配られておりました。

リサイクルの取組が重要であることは言うまでもありませんけれども、卸売市場が地域社会の一員として環境問題への取組をはじめとした社会的課題にもしっかりと向き合っていることについて、都民や消費者に知ってもらうことは、これからの市場運営において非常に意味があることだというふうに思います。

経営計画も4年目を迎えますけれども、市場を取り巻く環境変化に的確に対応しつつ、取組を着実に進めていただきたいと申し上げて、発言を終わります。

○木立会長 それでは、ほかにこのテーマでの御意見等のある方はおいででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、強固で弾力的な財務基盤の確保という点について、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、黒石委員、よろしくお願いします。

○黒石委員 会計士の黒石から御質問させていただきます。

強固で弾力的な財務基盤の確保というテーマで、経営改善の取組状況などについて、まず数字面からちょっと御質問させていただきたいのですが、資料の4ページの右側の表ですね。経営計画に示した財政収支計画と実際のこれまでの実績との対比、比較分析がされていますが、この表の中身について、計画よりもプラスに出ているのだという御説明だったと思いますが、その主たる要因はどのようなものだったのか、まずお聞かせください。

○木立会長 それでは、都側から御説明よろしくお願いします。

○高橋幹事 財政調整担当のほうからお答えさせていただきます。

経営計画に示しました財政収支計画とこれまでの実績との比較でございますが、経常収支につきましては、植栽管理委託の運用方法の見直しなど、施設管理の委託経費等に係る削減、そ

れによる市場維持管理費の縮減などによりまして、令和4年度が約17億円、令和5年度が約31億円、財政収支計画を上回る結果となりました。

その結果、令和5年度末時点における累積資金残につきましては、長期収支計画を123億円上回る結果となったところでございます。

以上です。

○木立会長 黒石委員、では続けてよろしくをお願いします。

○黒石委員 ありがとうございます。

プラスに結果が出ていることについては、素直に評価したいと思います。ただ、やはり経費節減で達成されたプラスの結果ですけれども、それだけではやっぱり限界があるのじゃないかなと思います。やはり経常利益ベースでまだ100億の赤字ですので、中期的にはこれをゼロにしていくことを考えないといけないわけですから、まだまだ抜本的な手を打っていかないといけないのじゃないかという問題意識です。

委員の皆様から再三御指摘のあったように、目の前の激変する社会環境の中で、この卸売市場というのは、やはりインフレ環境、それから、国際政治も含めた食料安全保障の危機関係、こういう大きな課題に直面して、もう真っただ中に入りつつあるわけです。

生き物であるというこの生鮮食料、物流の世界、ダイナミックな変革、取組をもっと視座に入れていかないといけないのではないかとということで、私個人的には以前から問題提起しているつもりです。

先生方からも御指摘のあった、例えばハード整備の域から脱却したソフト領域への積極的に都が関与していくことであるとか、そういう情報システムに関しても協調領域は一元化したDXを都が旗を振りながら試みていくべきじゃないとか、また新しい民間の知恵を活用した多用途との複合活用であるとか、こういった新しい官民連携の世界ももっと模索していかないといけないのではないかと考えています。

あと収入改善のほうでは、やはり市場使用料も含めた負担構造の見直しや政策的資金投下などについても、可能性を探っていかないといけないのではないかと、個人的には強く思っています。

経営レポートを土台に率直な意見交換ができる環境になっていることは、すばらしく評価すべきだと思いますが、まさに今申し上げたようなテーマについても、ぜひ従前の枠を飛び出て都として積極的に動いていただきたいというのが、私の個人的な思いであります。最後のページの予算案を見ても、やはりその辺がちょっと寂しいのと、個人的に感想を持った次第です。

このあたりについて、都としての御見解はいかがでしょうかということをお聞きしたいです。

○木立会長 それでは、都側からいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○高橋幹事 まさに委員の御指摘のとおり、現行の都の経営改善の取組だけではなく、さらなる経営改善に向けた取組を進めていくことが必要だと考えております。また、経営改善を着実に実施するためには、都と業界がそれぞれの役割の下、連携して取り組むべき課題を共有して進めていくことも必要でございます。

そのため、第2回目の業界との意見交換では、市場会計の財政状況だけではなく、市場施設や市場業者の経営、社会的課題などをテーマに加えまして、拡大して議論を重ねていくことで、次期経営レポートの作成、公表につなげてまいります。

こうした取組を積み重ねることで、委員からいただいた御意見を踏まえまして、都の内部検討を迅速に進め、さらなる経営改善に向けて、新たな収入確保策や民間経営手法の活用などの取組を着実に進めてまいります。

○木立会長 ありがとうございます。

このテーマで御意見のある方はおいででしょうか。それでは渡辺委員、よろしくお願いいたします。

○渡辺臨時委員 専修大学の渡辺と申します。

私からは2点お伺いさせていただきます。

1点目は、今、黒石委員から御指摘いただいた財政関連の取組についての厳しい御意見があったかと思うのですが、それに関連しての発言をさせていただきます。

私自身、前回の審議会から参加させていただいているのですが、その際に、ほかの自治体においても中央卸売市場の統廃合であるとか移管であるとか、そういった動きが活発に行われている中で、都の11の市場をネットワークとして最適化し強化していくというのは非常に重要なことであって、それを進めるためにも、現状の総括原価方式の在り方がこのままでいいのかどうか、個々の市場の経営であるとか、それらに対する財政に関する把握、検証、そういった検討が必要ではないかといったことを発言させていただきました。

これに関連して、例えばの例で御紹介なのですが、東京に隣接する政令指定都市の川崎市における検討なのですが、川崎市では、御承知のように北部市場、南部市場という2つの卸売市場がありまして、そのうちの相対的に規模の小さい南部市場においては、既に平成26年、2014年から指定管理者制度を導入して、市場運営の効率化を図ってきておりまして、既に2期目に及んでいます。

さらに、もう一步踏み込んで、北部市場と南部市場それぞれの市場機能更新を目的とした建て替えというのを検討しておりまして、その際に、市の財政規模ではとても対応できないということもありますので、民間資金を導入する、民間資金を活用する方向での検討を行っております。

私自身、別に安易な、安直な民営化論者というわけではないのですけれども、こういう民間の経営手法であるとか民間の資金活用といったことも、東京都において現状の財政状況を考えると、検討しながら今後のことを考えていくべきではないかと思うのですけれども、今後どのように進めるか、お伺いをしたいと考えます。

○木立会長 では、都側から回答をよろしくをお願いします。

○高橋幹事 財政調整担当のほうからお答えさせていただきます。

これまで、各市場の特性等を生かした施設整備につきまして、他都市における民間経営手法の活用事例の調査や検証等を行い、業界関係者と共有し意見交換してきました。

今後は、市場業者の稼ぐ力の強化につながる市場の活性化などもテーマに、市場業界との意見交換を継続的に行いまして、新たな収入確保策や民間経営手法の活用などの議論を進めていきます。

持続可能な市場経営の実現に向けて、中央卸売市場としての機能を発揮することを前提に、民間経営手法の活用の可能性も含めた様々な経営改善策を検討し、都の取組を着実に進めてまいります。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、続けて渡辺委員、よろしくお願いします。

○渡辺臨時委員 2点目は、卸売市場のDX化に関連した意見です。

既に多くの委員の方から御指摘があるところではあるのですけれども、現在、大田市場においてトラックの出入りについて、AIカメラで把握するであるとか、警備にロボットであるとかAI技術を活用するといったことが行われているわけですが、せっかくそういうことを行うのであれば、断片的にそれぞれの場所場所で行うのではなくて、もう一步進めた包括的な仕組みができないのかなというふうに考えます。

トラックであるとか荷物の動線であるとか人の動き、人流をITで把握して、その効率性を高める、あるいは安全性を高める、そういった方向で運用していくことができないかということです。

関連して、再生可能エネルギーマネジメントも導入を検討するということが挙げられていま

すけれども、こちらも非常によいことであるし、むしろ遅いぐらいのことではないかなと思います。こちらについても、エネルギーマネジメントというデータを把握してマネジメントする、最適な電力利用を図るということだと思うのですが、それと同時に、先ほどのトラックであるとか荷物の動きに関わるデータと連携させながら、卸売市場運営の効率性向上であるとかカーボンゼロ、ゼロエミッション、そういったものの両立を図るような方向で、今後検討を進めていただきたいなと思います。

こういったD X関連施策を総合的に進めていく、それらを加速していくという方向についてお伺いをしたいです。

○木立会長 都側から、それではよろしくお願いします。

○石井幹事 D Xの関連施策につきましての御質問をいただきました。ありがとうございます。

大田市場で行いますD Xの取組でございますが、今年度検証を行いまして、その結果を踏まえて、来年度から本格的な導入に向けて取り組んでいく予定としてございます。

また、こうした好事例を他の市場と共有したり展開したりするだけでなく、今御提言いただきましたような環境対策などとの他の施策との連携等につきましても、A Iなどの技術革新も踏まえながら、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えております。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、時間も迫っておりますが、この財政、あるいはその他、今日のテーマに関して御発言、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、藤井委員、よろしくお願いいたします。

○藤井委員 よろしくお願いいたします。

全体を通して3点ほど、述べさせていただきたいと思います。

1つ目が、市場のデジタルトランスフォーメーションによる効率化とビジネス機会の拡大というのは重要であると考えておりまして、資料から経営計画の中でも重視しているということを確認させていただきました。

その中でも、今後は、A Iの活用について、もっと考慮していくべきだと考えております。例えば大手E CのA m a z o nなどというのは、物流倉庫の中で多くの無人化、省力化のための技術やロボットというものをこれまでも使っているわけでありまして、E Cのサイト自体も推薦の機能など、お客様が必要とするものをいち早く届けるための技術の活用というのが徹底されていますが、最近に加えて、A Iを使って配送時間の短縮や処理費用の削減に取り組んでいるということでありまして、市場におけるA Iによるトランスフォーメーションというのを

しっかりと今後の経営計画の中でも検討を打てないかと考えております。

2点目ですが、こちらは経常収支の黒字化、2040年代の市場会計の黒字化のためには、相当思い切った取組が必要だというふうに考えております。その中で、資料の4ページに来年度、2025年度の取組として新たな収入確保策というのが挙げられていることで期待をしているところであります。

先ほど黒石委員からも御指摘がありましたが、その際には、民間企業や民間経営者の視点を取り入れながら、思い切った新しい収入減をつくる取組をしていただきたいと思います。

最後に3点目ですが、地域に理解され親しまれる市場であるということは非常に重要だと考えております。資料の7ページで、地域社会との共生、市場まつりの開催とありますが、先ほど川田委員のほうからも御指摘がありましたが、こういった市場まつり等のイベントだけではなく、ふだんの中から親しまれるような取組をしていただきたいと思います。

1点、府中市にある大東京綜合卸売センターでは、地域の一般のお客様向けのイベントに加えて、ふだん使いできるような工夫も凝らしておりますので、そういった取組も参考に、ぜひ都の卸売市場の中でも、一般の方に親しまれるような場にしていただきたいと思います。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、これについて都側から回答をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 御意見ありがとうございました。

私からは、1番目と3番目のご意見について述べさせていただきたいと思っております。

最初に、D X、あるいはA Iによる市場の効率化という御意見をいただきました。

例えば淀橋市場におきましては、市場業者と連携をいたしまして、自動立体冷蔵倉庫の整備ですとか無人搬送機の導入を進めるといったことを行っており、施設整備を契機にしたD Xに取り組んでいるところでございます。

今後、少子高齢化の進行や人口減少等により、人手不足のさらなる深刻化が懸念されていることも踏まえまして、引き続き卸売市場の特性も踏まえながらD Xを一層推進してまいります。

3番目の親しまれるような場にするといった御意見をいただいたかと思っております。

これまでも卸売市場に対する理解促進を図るため、市場まつりですとか、様々な取組を行ってまいりまして、そういったことを通じて、地域住民の皆様との交流に取り組んでまいりました。

引き続き、市場が持つにぎわいや活気等の魅力に触れる機会を提供して、生鮮品等の安定供給という役割に加え、地域社会に貢献をしていくという役割も果たしていきたいと考えており

ます。

○木立会長 それでは、続きまして都側から御説明よろしく申し上げます。

○高橋幹事 こちらからは、２点目の御意見につきましてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、現行の都の取組だけではなく新たな収入確保策など、さらなる経営改善に向けた取組を進めていくことが大変重要であると考えております。

藤井委員をはじめ、今回複数の委員からいただいた御意見を踏まえまして、都の内部検討を迅速に進め、さらなる経営改善に向けて、新たな収入確保策や民間経営手法の活用などの取組を着実に進めるとともに、業界との意見交換を継続的に重ねてまいります。

○木立会長 それでは、もう時間が迫っておりますが、ほかに何か全体に関わって御発言等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、これにて質問、御意見等は終了させていただきますが、本日は非常に貴重な御意見をたくさんいただいたと思います。足元の課題として、まさに業者の方が困っている、あるいは、いろんな利害調整が必要な事項、そのための恐らくアイデアが問われているようなことがあります。あるいは長期的に、これからいかに市場を公共インフラとして発展させるのか。生鮮食品等の流通の基幹インフラとしての市場機能をしっかり強化しながら、そのことを通して公共インフラとしての機能を強化していくということがあります。先ほど冒頭に、市場は「生き物」だという、つまり変化にどういうふうに対応していくのかという、短期・長期にわたる課題が問われている、という御意見を頂戴したかと思います。

ぜひ、都におかれましては、本日の貴重な御意見等をしっかり受け止め、現在の経営計画の取組を着実に迅速に進めていただくとともに、今日、頂戴した御意見を踏まえて、長期的な視点に立って市場のこれからの諸課題を解決していくために、さらに様々な計画の精査等を進めていただければと思います。

このことを要望として申し上げさせていただき、本日のこの御議論を終わらせていただきます。

本日は、お忙しい中、大変貴重な御発言を賜りまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、第85回東京都卸売市場審議会を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○早川幹事 それでは、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、委員の皆様方から様々な御意見等を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

甚だ、私自身の身勝手な解釈で恐縮でございますけれども、いずれの御発言も、私ども東京都に対しまして、より一層の奮闘を期待する思いを込めた叱咤激励というふうに受け止めさせていただきたいというふうに考えております。

本日いただきました貴重な御意見はもちろんのこと、市場業者の方々との対話を通じて得られたニーズ等も踏まえまして、各種取組を進めてまいりますとともに、次期経営計画の策定を視野に入れまして、今後の市場運営に活かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
○南波書記 木立会長、御出席の委員の皆様、オンラインで御出席の委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

これにて、第85回東京都卸売市場審議会のほうを閉会させていただきたいと思います。
ありがとうございました。

午後 3 時 3 1 分閉会

東京都卸売市場審議会委員名簿

第27期（令和6年2月10日～令和8年2月9日）

（五十音別、敬称略）

区 分	氏 名	役 職
会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会長代理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	秋 吉 セツ子	特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟理事
委 員	伊 藤 こういち	東京都議会議員
委 員	伊 藤 裕 康	東京都水産物卸売業者協会最高顧問
委 員	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
委 員	黒 石 匡 昭	公認会計士
委 員	初 宿 和 夫	八王子市長
委 員	白 石 たみお	東京都議会議員
委 員	清 家 愛	港区長
委 員	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科教授
委 員	藤 井 あきら	東京都議会議員
委 員	松 田 康 将	東京都議会議員
委 員	山 口 拓	東京都議会議員
委 員	横 井 のり枝	日本大学経済学部教授

臨時委員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所 代表
臨時委員	渡 辺 達 朗	専修大学商学部教授

東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿

(幹 事)

中央卸売市場	市場長		早 川 剛 生
	次長		松 田 健 次
	管理部長		住 野 英 進
	渉外調整担当部長		東 山 正 行
	市場政策担当部長		石 井 浩 二
	財政調整担当部長		高 橋 葉 夏
	事業部長		大 谷 俊 也
	環境改善担当部長		中 井 宏
生活文化スポーツ局	消費生活部長		片 岡 容 子
都市整備局	都市基盤部長		長 尾 肇 太

(書 記)

中央卸売市場	管理部	総務課長	織 田 洋 輔
		広報・組織担当課長	伊 東 秀 典
		渉外調整担当課長	谷 合 紀 浩
		開発調整担当課長	玉 城 陽 郎
		特命担当課長	新 井 喬 雄
		市場政策課長	南 波 伸 也
		企画調整担当課長	竹 内 一 生
		企画調整担当課長	山 口 隆一郎
		食肉事業推進担当課長	菅 井 淑 章
		財務課長	大 塚 重 之
		財政調整担当課長	村 上 功
	事業部	業務課長	坪 内 貴 博
		経営支援担当課長	梅 澤 直 子
		経営企画担当課長	臼 井 万寿雄
		市場業務専門課長	春 田 佳 文
		施設課長	猪 又 謙
		施設担当課長	松 永 武 士
		環境改善担当課長	長 尾 幸 久